

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	アルビス株式会社
【英訳名】	ALBIS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 和男
【本店の所在の場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766（56）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 石田 康洋
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766（56）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 永井 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき金35円 配当総額306,192,845円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日（月曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので定款の一部変更をするものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

池田和男、石田康洋、上野弘樹、加世多達也、松村篤樹を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

樋尾亜佐子を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	69,232	263	—	(注) 1	可決 96.91
第2号議案	69,286	209	—	(注) 2	可決 96.98
第3号議案					
池田 和男	69,002	492	—	(注) 3	可決 96.58
石田 康洋	69,162	332	—		可決 96.81
上野 弘樹	69,169	325	—		可決 96.82
加世多 達也	69,079	415	—		可決 96.69
松村 篤樹	68,978	516	—		可決 96.55
第4号議案					
樋尾 亜佐子	59,773	9,721	—	(注) 3	可決 83.67

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上